

# 住民のための の市政を！！

# ごうつ民報

日本共産党江津市委員会  
電話 52-2633  
FAX 52-7244  
NO. 2392  
2020年3月15日

## 地方債の返済計画をつくり 借金残高の年次的な削減を

江津市財政について、地方債（借金）がどのように使われ、今後どうなっていくのか、2020年度当初予算案を含めた会計資料をもとに考えます。

### 年予算の

#### 1.5倍の借金

自治体の借金のうち、返済期間が1年を超えるものを地方債と言います。財源の一つとなっています。

江津市の普通建設事業費では、毎年20億〜30億円が地方債を財源としており、2020年度は事業費29億円に対し、地方債は23億円とされています。こういったものが積みもり積もって、2018年度末の一般会計の地方債残高は211億2447万円となっています。これは18年度の当初予算141億円の1.5倍以上です。

### なにに使われる？

この10年では、山中線改良工事・公営住宅建設・給食センター建設・東高浜地区密集市街地事業・大規模ビル除去事業・地

域医療等支援・パレットごうつ建設・不燃物処理場整備・中心市街地整備・副次拠点施設整備・認定こども園整備・統合保育所整備・新庁舎建設などに使っています。

今後大きな公共事業として、西部統合小学校や川越防災センターの建設が予定されており、地方債がその財源とされるため、借金の残高は膨らんでいく見込みです。

### 増え続ける

#### 臨時財政対策債

地方債には、始まった臨時財政対策債もありま

す。これは2001年度から導入されたもので、国の地方交付税の財源が不足した場合に、交付額を減らすかわりに、地方自治体に地方債を発行させる制度です。ただ「臨時」として3年で終わるはずでしたが、19年経過しても続いています。

江津市では10年前は残高が30億円でしたが、2020年度当初予算案では53億2979万円となっています。これは毎年限度いっぱい借入れをして

いるため、借金残高の約25%を占めています。臨時財政対策債の借金は全額を国が負担することになっていますが、特例的な赤字地方債に依存する状況が続けば、自治体の財政運営を不安定にしかねません。財政健全化に向けた地方債残高を計画的に引き下げる取

### 将来世代へのツケ

この地方債ですが、公共事業では事業後に施設が残るため、将来世代も利用する」ことを理由に、借金を将来世代も負担させる仕組みとなっています。つまり、地方債をつかっている公共事業は、将来世代への負担の押しつけにほかなりません。だからこそ安易な地方債活用は避けなければなりません。

## 新日本婦人の会江津支部 新型コロナウイルス感染症対策で 申し入れ

### 相談窓口は市教育委員会 が児童クラブ

政府からの突然の小中学校・特別支援学校の休業要請を受け、2日に新日本婦人の会（新婦人）江津支部が、保護者のみならず広く市民の中から様々な心配が出されている」と、江津市教育委員会へ申し入れを行い、小笠原教育長と懇談しました。申し入れへの教育

組むが必要です。

たい場合は、預かるので相談してほしい。午前7時30分から受け入れており、利用にはどの児童も1日200円の負担が必要。

●放課後児童クラブのスナップが足りない時は、学校の支援員にも協力してもらい対応する。

●子どもたちの健康状況の把握やケアは、先生が家庭訪問して行なう。

●給食が中止になるが、冷凍できる食材は保存する。生鮮食品は処分するしかない。

申し入れを行った2日は、学校が休校となった初日でしたが、放課後児童クラブの利用は、通常の半数程度で混乱はなかったとのこと。

教育長は、教育委員会で校長会を急ぎよ開き、相談の上で休校を決定したと述べました。

新婦人では、突然の申し入れに対して、教育長が対応してくれたことに感謝するとともに、現場の混乱や子どもたちへのケアへ手立てを講じていることに、安心したとの感想がありました。

### 当事者だけでなく 周知徹底が必要

一方、当事者である若い保護者はメールやSNSで情報が伝わっているものの、祖父母に頼っている家庭も多く、コロナ関連の情報が周知されていないとの声もあります。

そのため新婦人では、あらゆる方法で周知を徹底することも申し入れましたが、防災無線なども活用して対策を共有することが、市民全体の安心につながると思われました。

時間経過とともに、対応すべき問題も変わる上に、国の対策が不透明です。市民の立場に立った思い切った市の対策が求められています。

悩み・困りごと  
ご相談ください

森川よしひで  
090-7379-1554  
多田伸治  
090-6014-2259

# 地域の買い物場を守るう」 日本共産党渡津支部が 地域コミュニティへ申し入れ

2月28日、日本共産党渡津支部が渡津地域コミュニティ協議会に対し、渡津町内での買い物場の維持」についての申し入れを行いました。

## キヌヤ渡津店閉店」 噂はまちがい

昨年末、嘉久志町のスーパー・服部タイヨーが閉店しましたが、それに前後して市内では、同じくスーパーとして市内3カ所で営業す

るキヌヤについて、真偽不明の噂が流布しています。そのなかには「渡津のキヌヤが閉店する」というものもあります。これままでのところ、キヌヤ渡津店の関係者は閉店の噂を否定していますが、日本共産党の市委員会や渡津

支部には、噂を聞いた市民から問い合わせやキヌヤ渡津店の存続を求める声が寄せられていました。

## 将来的な 買い物場の維持」へ働きかけ

この声は渡津町のみならず、キヌヤ渡津店を利用する頻度が高い江津本町・松川町・川平町・桜江町の住民からも寄せられており、買い物場が失われることへの市民の不安の大きさを物語っています。これを受けて、党渡津支

部では対応を相談し、渡津地域コミュニティ協議会に対して、地域を挙げて「買い物場の維持」に取り組むことを申し入れることに。2月28日に支部長と地元

の多田伸治市議が、協議会の永元清春会長を渡津地域コミュニティ交流センターに訪ね、申し入れ書を手渡しして問題について懇談しました。なお、申し入れの内容は以下の3点です。

▼キヌヤ渡津店を存続させるため、地域住民・団体に「できるだけキヌヤを利用する」という意識を

持つてもらおうよう働きかけること。

▼地域として店舗存続のために必要な対策を協議する場を設けること。またその協議の場に、キヌヤ渡津店もしくは株式会社キヌヤの担当者にも加わってもらえるよう働きかけ、お互いに率直な意見を交わせる環境をつくること。

▼地域住民へアンケート調査を行い、できるだけキヌヤを利用する」上で必要となるモノ・コトを明確にし、キヌヤ渡津店の経営・仕入れなどに活かしてもらおうこと。



## 緊急事態宣言はなにをもたらすか

コロナウイルス感染症の拡大で政府の要請のもと、全国では「二億総自粛」の雰囲気になり、江津市内でも小中学校の休校や卒業式の縮小にはじまり、各種イベントから自治会総会まで人が多く集まる行事は軒並み中止・延期と、社会的な影響が広がっています。情報の混乱によりマスクや

トイレットペーパーの買い占めもあり、生活面での不安が深刻になっていきます。経済面でも、人の動きが減ったことで飲食店は「商売あがったり」、建築業者も資材を中国からの輸入に頼っていたため、仕事に

国・韓国からの入国制限措置にも及んでいます。そのため、政治的意図であり、防疫管理とは別物」と酷評する専門家もいます。10日、衆議院に提出された「新型コロナウイルス対策特別措置法改定案」は、

超スピード審議で13日成立、14日施行の方針です。この法律に含まれる「緊急事態宣言」が出されると、外出禁止など市民の自由と人権に幅広い制約がもたらされます。そんな危険な法案が、歯止めもあまいいな

策を口実に、憲法が保障する移動の自由、経済活動の自由、言論・出版の自由を制限することが可能となります。人権も民主主義も窒息しかねません。感染の拡大に対して政府がやるべきことは、ウィルス検査と医療体制の迅速な整備であり、感染を早期終息させ、所得補償などの経済被害の救済で国民生活を正常化させることです。間違っても安倍首相に憲法を覆す強権を与える時ではありません。法律が成立したとしても、国民主権を犯すことには強く抗議します。

の点を重視し、どうすればキヌヤに存続してもらえるのか、住民・キヌヤ双方にプラスになる方法を模索する内容となっています。地域の過疎化・高齢化が進み、「買い物難民」になるのではないかとの将来への不安が広がっています。そうならないためには、不安が現実となる前の取り組みが重要となります。

また、国会で十分な審議もなされ、国会の関与が限定されること、政府の恣意的な拡大解釈による適用などが危惧されます。コロナ対

文責 佐々木忠且

お悔やみ申しあげます  
敬称略

5日坂本重定(87) 渡津町  
7日三國靖夫(97) 都野津町  
10日大峠博(84) 都野津町